

令和7年度 工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習実施要領

(一財)愛媛県消防設備協会

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10に規定する工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次により実施します。

1. 講習期日、講習区分、講習会場

受講区分	講習対象者	定員	受講期日	講習会場
警報設備	第4・7類	40	9月2日(火)	愛媛県南予地方局 7階大会議室 宇和島市天神町7-1
避難設備 消火器	第5・6類	90	9月4日(木)	東予地区自動車整備協同組合 (自動車会館) 新居浜市本郷 3-5-35
警報設備	第4・7類	90	9月5日(金)	
消火設備	第1・2・3類	140	9月10日(水)	松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室 松山市湊町7-5
警報設備	第4・7類	140	9月11日(木)	
避難設備 消火器	第5・6類	140	9月12日(金)	

2. 講習科目

9:00 (1) 工事整備対象設備等
関係法令及び防火に関
する他法令等に関する
事項

12:30 (2) 工事整備対象設備等
の工事又は整備等に関
する事項

16:30 (3) 効果測定

3. 受講科目の一部免除

上記1の講習区分のうち、ひとつの講習を受けた後、6ヶ月以内に他の区分の講習を受けようとする者は、上記2の講習科目のうち(1)の法令に関する事項を免除する。

4. 受講申請手続

(1) 提出書類 (ア) 受講申請書(7,000円に相当する愛媛県収入証紙、及び免状のコピーを貼り付けること。なお、複数の受講区分を受講する場合は、その区分ごとに申請書が必要です。)

(イ) 受講票のはがき(宛名を明記のこと。切手(85円)を忘れないように貼ること。)

※受講申請書をダウンロードした場合は、宛名を明記した官製はがき(85円)に受講票を印刷し、必要部分を記入して申請書に同封してください。

(2) 提出期限 7月28日(月)～8月8日(金)まで

(3) 申請書の提出先 〒790-0811 松山市本町7丁目2番地 愛媛県本町ビル2階

(一財)愛媛県消防設備協会 電話(089)996-7141

5. 消防設備士免状の提出

講習を修了した者には、その旨免状に記載しますので、講習当日免状を必ず持参してください。

6. その他

(1) 既納の手数料は返還しません。

(2) 消防設備士は、免状の交付を受けてから2年以内に、又、1回この講習を受講してから5年以内毎に講習を受けなければならないこととされています。(消防法施行規則第33条の17)

(3) 消防設備六法をお持ちの方は、ご持参ください。尚、当日会場でも販売致します。(2,970円)

(4) 講習用テキストは、講習当日に配布します。

令和7年度 消防設備士法定講習 受講申請書

愛媛県知事殿

受講番号

(フリガナ)		受講区分 (希望する区分1つ に○を付すこと)	警報設備(宇和島) (9月2日)	消火設備(松山) (9月10日)	
申請者(本人) 氏名			避難設備・消火器(新居浜) (9月4日)	警報設備(松山) (9月11日)	
			警報設備(新居浜) (9月5日)	避難設備・消火器(松山) (9月12日)	
現住所	〒		T E L	自宅 ()	
				勤務先 ()	
勤務先名称			所在地 〒		
科目免除該当者記載欄			受講者の消防設備士免状のコピー貼付欄		愛媛県証紙貼付欄
過去6ヶ月以内に受講した区分	受講年月日	講習実施 都道府県名	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">消防設備士免状</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 氏名 生年月日 本籍 免状の種類 </div> <div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 60px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">免状のコピーを貼付</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">注 免状番号(12ケタ)がすべて見えるようにコピーして下さい。</p> </div>		
消火設備	年 月 日	都道府県			
警報設備	年 月 日	都道府県			
避難設備 ・消火器	年 月 日	都道府県			
特殊設備	年 月 日	都道府県			
愛媛県受付印欄		設備協会受付印欄			
			※写真の書換え期限が過ぎている方は、申請前に書換えをしておいて下さい。 写真の書き換えは、(一財)消防試験研究センター愛媛支部で行っております。 〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル5階 TEL 089-932-8808		

(注) 太枠内を記入してください。複数の受講区分を受講する場合は、その区分ごとに申請書が必要です。
 受講申請書をダウンロードした場合は、必ず宛名を明記した官製はがきに受講票を印刷し、必要部分を記入して申請書に同封してください。

郵便はがき

85 円切手
を貼って
ください。

--	--	--	--	--	--	--

市
郡

町

様

松山市一番町四丁目 4 - 2

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課

(実施機関)

〒790-0811

松山市本町 7 丁目 2 愛媛県本町ビル 2 階

(一財)愛媛県消防設備協会

令和7年度 消防設備士法定講習 受講票

出席証

受講 番号		氏 名		科目免除	
				有・無	
受講 希望 に○ を記 入し てく ださ い。	講習区分		講習日	講習会場	
		警報設備	9月2日(火)	愛媛県南予地方局 7階大会議室	
		避難設備 消火器	9月4日(木)	東予地区自動車整備 協同組合(自動車会館)	
		警報設備	9月5日(金)		
		消火設備	9月10日(水)	松山市総合コミュニ ティセンター 3階大会議室	
		警報設備	9月11日(木)		
		避難設備 消火器	9月12日(金)		

(注)1. 太枠内を記入してください

2. 裏面も忘れず記入し、切手を貼ってください。

※受講上の注意事項

1. 講習科目、時間

講 習 科 目	講習時間
受 付	8:45～ 9:00
工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する事項	9:00～11:30
工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項	12:30～16:30
効 果 測 定	16:30～17:00

2. 当日は、次のものを持参してください。

①受講票 ②消防設備士免状 ③筆記具

3. 受付時間は、8時45分～9時(科目免除者12時00分～12時30分)です。時間に遅れないようにしてください。

4. 受付に受講票と免状を提示してください。

5. 遅刻、または講習中に退場した場合は欠席したものとみなします。

6. 講習会用に駐車場は用意しておりません。

7. 受講票は、申請書と同じく講習区分ごとに提出してください。